

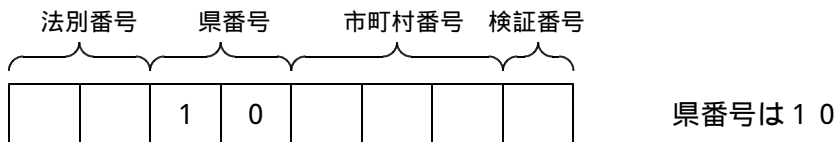
群馬県福祉医療制度における「公費負担者番号」等の設定について

本県福祉医療制度における「公費負担者番号」と「受給資格者番号」の設定方法は、次のとおりとする。

1 公費負担者番号の付番方法について

次のとおり、8桁の公費負担番号とする。

番号の設定方法は「保険者番号の設定について」(昭和51年8月7日付け保発第45号、庁保発第34号)に定める方法によるものとする。ただし、市町村番号は国保の番号を使用する。



(ア) 法別番号

区 分	法別番号	区 分	法別番号
子ども(県補助・市町村単独共通)	72		
重度心身障害者(県補助)	70	重度心身障害者(市町村単独)	80
高齢重度障害者(県補助)	77	高齢重度障害者(市町村単独)	87
母子家庭等(県補助)	78	母子家庭等(市町村単独)	88
父子家庭(県補助)	76	父子家庭(市町村単独)	86

(イ) 市町村番号(国保の市町村番号)

市町村名	番号	市町村名	番号	市町村名	番号	市町村名	番号
前橋市	001	安中市	011	甘楽町	078	昭和村	095
高崎市	002	みどり市	012	中之条町	080	みなかみ町	110
桐生市	003			長野原町	083	玉村町	099
伊勢崎市	004	榛東村	067	嬭恋村	084	板倉町	105
太田市	005	吉岡町	068	草津町	085	明和町	106
沼田市	006			六合村	086	千代田町	107
館林市	007	神流町	072	高山村	087	大泉町	108
渋川市	008	上野村	074	東吾妻町	111	邑楽町	109
藤岡市	009	下仁田町	076	片品村	090		
富岡市	010	南牧村	077	川場村	091		

(ウ) 検証番号

法別番号、県番号及び市町村番号の各数に、末尾の桁(検証番号を除いた右端桁)を起点として順次、2と1を乗じ、各桁の積の和を求める。ただし、積が2桁になる場合は2桁を独立の桁の数字として扱い、1桁目と2桁目の数字の和とする。

10から、で算出した「和」の下1桁の数を引いた残りを検証番号とする。

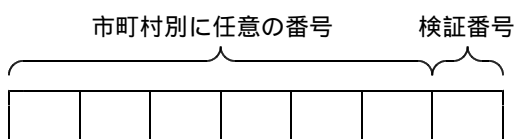
なお、1の位の数が0のときは、検証数字は0とする。

2 受給資格者番号について

更新後の受給資格者番号は7桁とし、必ず、末尾1桁は検証番号とする。

なお、検証番号は公費負担者番号同様の方式で設定する。

検証番号以外(前から6桁)は、市町村ごとに任意の番号を付番する。



福祉医療制度区分別の各市町村公費負担者番号等適用開始月

各市町村別の公費負担者番号等の適用開始月は、各福祉医療区分ごとに次のとおり。

(1) 子ども

平成21年8月診療分から (28市町村)	高崎市、桐生市、太田市、館林市、藤岡市、みどり市、榛東村、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
平成21年10月診療分から (7市町)	伊勢崎市、沼田市、渋川市、富岡市、安中市、吉岡町、みなかみ町
平成23年4月診療分から(予定) (1市)	前橋市

(2) 重度心身障害者

平成21年8月診療分から (34市町村)	高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、高山村、東吾妻町、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
平成21年10月診療分から (1村)	片品村
平成22年8月診療分から(予定) (1市)	前橋市

(3) 高齢重度障害者 平成20年4月診療分から、県下全市町村が既に実施中。

(4) 母子家庭等・父子家庭

平成21年8月診療分から (35市町村)	高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
平成22年8月診療分から(予定) (1市)	前橋市